

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約の公表

令和5年度 防災公園維持管理委託業務について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づき、随意契約により契約したので、室戸市契約規則第31条の3第2項の規定により次のとおり公表する。

令和5年5月22日

室戸市長 植田壯一郎

記

(1)物品又は役務の名称及び数量	令和5年度 防災公園維持管理委託業務 防災公園内敷地 除草工
(2)契約を締結した日	令和5年5月22日
(3)契約者の氏名又は名称及び住所又は主たる事務所の所在地	公益社団法人 室戸市シルバー人材センター 室戸市浮津26番地5
(4)契約金額	431,613円以内
(5)契約を決定した理由	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであり、かつ見積金額が予定価格内であったため。
(6)契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	室戸市浮津25番地1 室戸市役所 防災対策課 TEL 0887-22-5132